3　入札者に求められる義務　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成31年４月22日午後５時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先
〒730―8797 広島県広島市中区東白島町19番８号　日本郵便株式会社中国支社経営管理本部経営管理部財務・会計担当　押山　昌広　電話082―224―5176
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨
日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。但し、競り下げ方式（最高３回まで）による入札を行う。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Minoru Hasegawa, Director of Chugoku Regional Office, Japan Post Co., Ltd
⑵　Classification of the goods to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 1,165,000kWh Electricity to be used in Japan Post Group Hiroshima Building
⑷　Supply period : From 1 July 2019 through 30 June 2020
⑸　Supply place : By specification
⑹　Time limit for tender : 5 : 00 PM 22 April 2019
⑺　Contact point for the notice : Masahiro Oshiyama, Chugoku Regional Office, Japan Post Co., Ltd, 19―8 Higashi-Hakushima-Cho Naka-Ku, Hiroshima-City, Hiroshima 730―8797 TEL 082―224―5176

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成 31 年３月１日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　松重　友啓
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
平成31年１月10日付（号外政府調達第５号）の18ページ３段目掲載の入札公告「平成31年度国税総合管理（ＫＳＫ）システムの開発及び改修（その３）一式」、19ページ１段目掲載の入札公告「平成31年度国税総合管理（ＫＳＫ（オープン））システムの開発及び改修（区分１・３）（その３）一式」及び19ページ３段目掲載の入札公告「平成31年度国税電子申告・納税システム（e-Tax）の開発及び改修（その３）一式」を取り消します。

入札公告の取消

平成 31 年３月１日
国立大学法人金沢大学長　山崎　光悦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　17
○第 24 号
平成31年２月１日付（号外政府調達第20号・73及び74ページ）掲載の入札公告第24号のうち「C　自動運転試験車　二式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本案件に係る落札及び契約締結は、当該案件に係る平成31年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。
平成 31 年３月１日
分任支出負担行為担当官
宮城北部森林管理署長　相澤　　肇
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　三島海岸第３治山工事
⑶　工事場所　宮城県気仙沼市本吉町字三島国有林346林班地内
⑷　工事内容　防潮堤工　192.0m
⑸　工期　平成32年３月23日まで。
⑹　本工事は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し審査する施工体制確認型総合評価落札方式及び低入札価格調査制度対象工事で厳格な調査を実施する特別重点調査の適用工事である。
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は特定建設工事共同企業体を活用する対象工事である。
⑼　本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、平成31年７月11日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
⑽　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
⑾　本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
2　競争参加資格要件等
⑴　次に掲げる条件を満たしている単体又は経常建設共同企業体、特定建設工事共同企業体であること。
なお、特定建設工事共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の一般競争参加資格の認定を受けていること。
⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　東北森林管理局における平成31・32年度一般競争参加資格の「土木一式工事」に係る経営に関する客観的事項の総合評点（客観点数）が1,150点以上であること。
なお、特定建設工事共同企業体として本競争に参加を希望する場合の代表者にあっては、上記点数が1,150点以上、構成員にあっては1,000点以上であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２の⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成15年４月１日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績として認めない。
特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。
同種工事：治山関係事業における海岸防災林復旧工事等の海岸工事であること。
⑹　次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。
ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。
①　１級若しくは２級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。
ア　１級建設機械施工技士の資格を有する者。
イ　技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は建設部門又は農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業―農業土木」、「森林―森林土木」とするものに限る。））の資格を有する者。
ウ　これらと同等の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。